

令和8年度 宗像市会計年度任用職員（学校事務等補佐員）募集案内

1 応募受付期間 令和8年2月10日（火）まで 当日必着

2 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
20人	学校事務及び管理補佐業務 (資料作成、会計補助、電話応対、学校健診補助、校内清掃 等)

3 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、翌年度も任用を行うことがあります。
勤務日	週3日程度 ※勤務日は原則、月曜日～金曜日の間で割振ります。 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	8：30～17：00の間で、一週間あたり20時間未満
勤務場所	宗像市立学校
報酬	勤務1時間あたり1,200円
諸手当	費用弁償（通勤手当相当） ※給与関係の条例、規則の定めるところによる
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与（週3日勤務の場合、5日～11日）
社会保険	なし
公務災害	労働者災害補償制度
労災	
服務	・地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	・給与等支給日 翌月15日 ・健康診断なし

4 受験資格

必要資格	なし
その他	(1)下記に該当する人は試験を受けることができません。 ・拘禁刑（禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの ・宗像市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 (2)本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、宗像市の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。 ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は、誓約書の別紙に記載しています。ご参照ください。

5 選考試験の実施日・試験方法

実施日	令和8年2月21日（土） 面接時間は個別にメールにて連絡
試験内容	面接試験

6 合格発表

通知方法については、選考試験当日にお知らせします。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

7 応募方法

下記 URL より申し込みください。

右の QR コードからも下記 URL が開きます。

なお、提出書類もフォームに添付、提出が可能です。

LoGo フォーム URL: <https://logoform.jp/form/ij37/1422960>

(1) 提出書類

履歴書（写真貼付）※市販様式で可

(2) 提出方法及び提出期限

LoGo フォームに添付、持参または郵送による（いずれの場合も令和8年2月10日必着）

(3) 提出先

〒811-3492 宗像市東郷一丁目1番1号 宗像市教育委員会 教育総務課

※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。



8 個人情報の取り扱いについて

応募書類に記載された個人情報については、本試験及び任用手続きに必要な範囲内で利用します。

9 その他

試験に合格し採用となった場合、地方公務員法の規定に基づき、すべて条件付採用となります。採用後、1か月（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、勤務日数が15日を経過するまで）を良好な成績で勤務したときに、会計年度任用職員として正式採用となります。

なお、学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称があるときは、合格・採用を取り消すことがあります。

【問い合わせ先】

宗像市教育委員会 教育総務課教育総務係

電話：0940-36-5099 MAIL:kyouiku@city.munakata.lg.jp